

書評と紹介

下野恵子著

『「所得増税」の経済分析

——日本における財政再建と格差縮小』

評者：古市 将人

本書は、所得税の改正による財政再建と社会保障の維持・拡充、格差の是正を訴える意欲的な書物である。本書の目的は主に3点ある。第1に、日本の「財政赤字の原因が経済の低迷でも、高齢者の増加による社会保障費の急増でもなく」、「所得税を中心とする減税政策」にあることを明らかにする。第2に「公務員削減、社会保障費削減に反対すること」、第3に、積極的財政政策の拡充に反対し、「賃上げを伴う雇用政策と所得増税・社会保障給付の充実による所得再分配の強化」を提案することが、本書の基本的な目的である（1-2頁）。国民経済計算や税の基礎を解説しつつ、歳出削減の問題と所得格差の是非を論じ、所得税増税を訴える書籍は、管見の限りあまり見られない。各章では、基本的な概念と統計について多くの紙幅が割かれており、初学者にも有益である。日本の公共サービスには無駄が多い。支出削減さえすれば税制改正は不必要だ。このような「誤解」をただすことが必要だと、著者が考えているためであろう。

本書の構成は次のようになっている。

序章 所得増税という選択

第I部 減税政策による財政赤字と財政破綻リスク

第1章 財政赤字の原因

第2章 財政破綻の可能性と国民生活

第3章 「積極的景気対策」の限界

第II部 公的サービス縮小と国民生活

第4章 「小さな政府」の日本

第5章 公務員削減と社会保障削減がもたらす隘路

第III部 所得増税という代替案

第6章 所得減税がもたらした格差と経済の停滞

第7章 公正な税・社会保障負担と課税ベースの拡大

以下、本書の構成にしたがって内容を概観していく。

第1章では、財政赤字の原因が分析された上で、その対応策が提案されている。よく指摘される財政赤字の原因として、景気低迷による税収減と高齢化による社会保障支出の拡大がある。不況が財政赤字の原因ならば、減税や財政支出による景気対策が必要になる。高齢化による社会保障支出の拡大が財政赤字の原因ならば、社会保障支出の削減が検討されるかもしれない。著者は双方の要因を検討した上で、日本の財政赤字の要因として、これらの要因を退ける。90年以降景気対策として行われた政策減税が、日本の財政赤字を生んだと著者は指摘する。著者の推計によれば、1991～2014年までの「減税政策によって失われた税収」の累計は404～486兆円になる。この金額は、この間発

行された赤字国債の残高 509 兆円に近い。財政赤字が所得税減税によって発生したのならば、所得税の増税によって財政再建を行うべきだと著者は提案する。国際的にも低水準である社会保障費を削減する財政再建は、国民生活を危機に直面させてしまう。そのため、著者は歳出削減による財政再建に反対をしている。この姿勢は本書を通じて一貫している。

第 2 章では、日本財政の破綻リスクの検討と、それが国民生活に与える影響が分析されている。財政破綻のリスクが高まれば、歳出削減に政府が追い込まれかねない。現在、日本銀行の「大量の国債買い」によって、「債券市場で流通する国債が減少」している。その結果、国債金利が不安定化し、「金利の急上昇の可能性が高まっている」と著者は指摘する（55 頁）。著者は異次元の金融緩和による円安と株値上昇に対して、「国民生活にどのようなメリットがあったのか、という点も議論されるべきであろう」と慎重な姿勢を見せている（62 頁）。また、著者は、日本が第三次産業中心になっていることから、円安による輸出促進の効果よりも原材料価格や食料品などの値上がりの効果に注目している。最後に、終戦後の日本における財政破綻の事例を検証し、最悪の事態が到来する前に、所得税増税による財政赤字削減が必要だと著者は指摘する。

第 3 章では、一定の経済成長は必要と指摘した上で、リストラや賃金の引き下げが経済成長に負の影響を与えることが分析されている。次に、景気循環と景気対策の関係が検討される。公共事業や減税といった「積極的財政政策」ではなく、累進所得税や雇用保険の「自動安定化機能」の強化が必要とされる。このような「消極的財政政策」は、景気循環における景気後退の期間を短縮する効果をもつ。そもそも、日本では第三次産業化が進展し、輸出産業や製造業

中心の経済対策には限界があった。結局、「積極的財政政策」は、「十分な景気回復効果を持たず」「財政赤字を膨らませただけ」であったと評価されている（109 頁）。では、日本の景気低迷の原因はどこにあるのか。著者の答えは、「雇用者報酬の低下による家計消費の低迷」である（117 頁）。需要拡大には名目賃金の上昇が必要である。そのためには、雇用の安定化に資する労働法の改正、最低賃金の引き上げを含む名目賃金の上昇が必要であると著者は提案する。

第 4 章では、公的部門の役割を踏まえた上で、日本の政府規模、歳出・歳入構造が分析されている。一般政府支出や公務員数のデータを確認する限り、他国と比べて日本の政府規模は小さい。この状況で進む社会保障費の切り下げや公務員削減は、低・中所得者の生活水準を低下させてしまう。政府の役割を踏まえると、「日本では大きな政府を選ぶことが経済成長につながる」と著者は主張する（129 頁）。

歳出削減について詳しく分析されているのが、第 5 章である。国際的に見て、日本の公務員数が少ない点、日本の公的社會支出、教育の公的負担が低いことが明らかにされている。その上で、統計や ILO の勧告などを手がかりにして、食品衛生監視員、労働基準監督官、小中学校教員といった公的サービスの担い手の待遇悪化が、国民生活に悪影響を与える点が指摘されている。また、日本の社会支出の特徴として、国際的にも低い水準に加えて、社会保険料で支えられている給付に比べて、税を原資とする給付が低水準になっていることが挙げられている。ただでさえ不十分な社会保障給付が歳出削減に晒されることで、ますます家計消費が低迷しかねない点が指摘されている。

第 6 章では、再分配と経済成長との理論的關係を整理した上で、サービス化が進展した日本

では、所得税増税による所得再分配の強化が経済成長を促進させると分析されている。著者は、サービス業が国内の家計消費に依存する点に注目する。「消費需要の大きい低所得者に多くの所得を与えた方が経済全体でみた家計消費は大きくなる」(224頁)ため、再分配の強化は経済成長に寄与すると、著者は指摘する。著者は、政府規模の小さな日本では、税と社会保障を通じた再分配効果が小さくなる点をジニ係数などによって示す。所得税が所得再分配に寄与するのは、累進的な税率構造を持っているからである。しかし、減税政策によって所得税の再分配効果は低下してしまった。そもそも、高所得者が主に利益を得る減税政策に景気を浮揚させる効果があったのかは疑わしい。しかも、日本の所得税は、収入のうち課税対象となる割合が小さい。この課税ベースの狭さが、所得税の再分配効果を低下させている。課税ベースを縮小させる各種の控除や特例は「特定グループへの優遇として機能」し、「高所得者ほど多くの所得控除や特例を活用する機会が多い」(243頁)。そのため、税収の拡大、公正な税負担、所得税の再分配効果向上のためにも、課税ベースの拡充が必要だと著者は主張する。

この「公正な税・社会保障負担」については、第7章で具体的に論じられている。まず、著者は、公正な負担には正確な所得把握が必要になることを指摘する。その上で、公正な負担や貧困者の把握のためにも個人番号制度の重要性を指摘する。次に、著者による日本の所得税改正の方向性が示される。基本的な税制改正の方向性は、各種の所得控除の廃止・縮小、非課税所得の再検討による「所得税の課税ベースの拡大」である。同様に、法人税の課税ベースの拡充も必要とされる。著者は、給与所得控除(現在より縮小)、「基礎控除」、社会保険控除(任意加入の準公的年金への保険料は除き、上

限を設ける)、現行の扶養控除は残してもよい控除と考えており(291頁)、他の控除の廃止が提案される。例えば、特定扶養控除は「大学生を扶養している世帯への援助」であり、「高所得世帯ほど大学への進学率は高い」点、高等教育機関の家計負担の高さを踏まえ、特定扶養控除を廃止して、「その税収増分900億円を大学への補助に向ける」方策を著者は提案している(276-277頁)。

著者の課税ベースを拡充する案は徹底しており、非課税所得の廃止とその試算結果が第7章後半で示される。著者は、安倍政権下で実施された「非課税の住宅・教育贈与、株式投資の非課税制度」は課税ベースを縮小させ、かつ「所得格差を拡大させる」と批判している(287-288頁)。最後に、著者は、年収700万円の4人世帯を例に、増税の試算をしている。著者の推計によれば、収入の6割にまで所得税の課税ベースを拡充することで、2015年度よりも2.5倍の所得税収入が得られる(正確には、世帯の負担額の変化)。将来の課題として、利子・配当所得、株式や土地の譲渡所得に適用されている分離課税制度の再検討が必要と指摘されている。

以上のように、本書は歳出削減による財政再建を批判し、所得税を中心とする課税ベースの拡充を提案している。確かに、直接税の財源調達力を高めている国は、平均的な負担率を引き上げている傾向にある(Verbist & Figari 2014)。言い換えれば、特定階層を狙い撃ちにした増税ではなく、広い範囲への課税に成功している国と、そうではない国が存在している。前者の国は、豊富な財源を用いて再分配政策の対象者を広げることに成功している。また、所得税収の大きな国は付加価値税収も大きい傾向にある。課税ベースの拡充による財源調達と財

政の再分配機能の強化は、このような動向を踏まえたものであろう。著者は、所得増税を正当化するために、(1)財政赤字の原因としての所得税減税（歳出削減ではなく増税による財政再建）、(2)課税ベースの狭さに起因する低い再分配効果、(3)所得の「等しい取り扱い」という論点と、所得格差の是正が経済成長に寄与することを提示する。政策過程における税制論議といえば消費税が注目されがちであったことを踏まえれば、所得税の再構築を訴える本書の提案は示唆に富む。

著者の提案の重要性を踏まえた上で、論じられるべき点があると評者は考えている。4点指摘したい。

第1に、所得税による財政再建についてである。上記(1)は、減税とそれに起因する歳出削減の問題点を示す上で有益だろう。しかし、(1)は他の税の増減税を否定していないように思われる。実際、著者は「所得・法人税の課税強化」「資産課税の強化」(118-119頁)、消費税増税の延期の是非(74頁)についても言及している。所得税を基幹税とした上でも、望ましい租税構造に関して議論をする余地は残されているだろう。

第2に、課税ベースの拡充の正当化論についてである。課税ベースの拡充は税の再分配効果を高める。ただし、小塚(2016)が指摘するように、所得控除による税負担の軽減が、所得税の累進性にそぐわないと即座に結論できるわけではない。例えば、税率の変化では対処しにくい世帯間における税負担の公平性の確保が必要ならば、所得控除方式は一つの方法である。実際、著者は残しても良い所得控除を列挙している。しかし、その理由を著者は明確に示していないように思える。おそらく、正当化できない「特定グループの優遇」に繋がる所得控除や非課税所得は縮小すべきというのが、著者の議論

だと考えられる。評者も大幅な課税ベースの拡充は必要だと考えている。しかし、もし著者の議論に対する評者の理解が正しいのならば、基礎的な人的控除の役割やその意義のさらなる明確化が必要になると考えられる。

第3に、政府間財政関係についてである。教育や社会保障制度を主に供給しているのは地方自治体である。著者は地方交付税の規模の妥当性、自治体合併の是非について言及し(152-153頁)、課税ベース拡充が自治体の財源基盤を強化するとも指摘している(293頁)。本書の範囲を超えるかも知れないが、政府間の事務配分、税源配分、中央政府の財源保障について一定の整理があれば、住民税の課税ベース拡充の意義がより明確になったのではないだろうか。

最後に「財政の健全性」についてである。著者は、1985年の特例公債法の改正が後の財政赤字の拡大をもたらした可能性に言及し(38-40頁)、特例公債の借換えの是非に検討を加えている。著者自身指摘するように、この論点には、公債発行による負担の平準化、財政の健全性を確保する枠組み、それが経済に与える影響との比較考量が必要だと考えられる。例えば、財政健全化を政府に実行させる枠組みが、社会支出の削減をもたらすことが考えられる。もちろん、税収不足が社会支出削減をもたらすのであって、財政健全化の枠組みが社会支出削減をもたらすわけではないと反論することは可能であり、その反論に一定の論拠を与えようと試みているのが本書である。いずれにせよ、日本や他国の財政史に関する歴史的・定量的分析を丹念に行い、以上の論点を評価する課題が税財政の研究者に課されていると考えられる。

以上のように、本書は読者に多くの課題を投げかけている。現代において、課税ベースの拡

充を主張する論者，所得税の復権を訴える論者，格差の是正を求める論者は，いかなる価値と理論，実証分析に基づいて自身の提案を正当化できるのだろうか。本書を読むことは，税制と公的部門の役割について，そして，今後の日本の再分配政策について考えを深めたい人に，自身の見解を鍛え直すまたとない機会を与えるであろう。

(下野恵子著『所得増税』の経済分析——日本における財政再建と格差縮小』ミネルヴァ書房，2017年2月，viii+309+7頁，定価3,500円+税)

(ふるいち・まさと 帝京大学経済学部講師)

*本稿の入稿前に別所俊一郎氏による本書の書評(日本労働研究雑誌2017年686号)に接したことを付記しておく。

【参考文献】

Verbist, G., & Figari, F. (2014) "The redistributive effect and progressivity of taxes revisited : An international comparison across the European Union," *FinanzArchiv : Public Finance Analysis*, Vol.70, No.3, pp.405-429.
 小塚真啓 (2016)「所得控除方式のあり方」『税研』31巻6号，43-49頁。

福祉の哲学とは何か

広井良典編著 宗教学、科学思想等を援用しつつ、人類史上三度目の「定常期」に入った現代社会の指針となる「福祉の哲学」とはどのようなものかを、ローカルなコミュニティを基点として考察。3000円

ポスト成長時代の
幸福・価値・社会構想


環境政策史

西澤栄一郎 編著
喜多川進 編著

なぜいま歴史から問うのか

環境政策を歴史から捉えるとはどういうことか。環境政策史の理論的検討と、異なる時期や地域を対象としたケース・スタディを展開し、多様な環境政策史研究の方向性を示す。

5000円



アスベスト公害の技術論

田口直樹編著 泉南アスベスト国賠訴訟弁護団の依頼により、裁判資料として調査・分析を行った研究成果。日本・欧米における規制事例を比較検証し、いのちと健康を守る経済発展を展望する。5500円

平成27年度一般社団法人廃棄物資源循環学会賞著作賞 受賞

原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか

「福島事故から人間の復興」、地域再生へ除本理史／渡辺淑彦編著 原発災害からの生活再建と復興に向けて、何をすべきか。研究者・実務家の学際的な共同研究により、「不均等な復興」をキーワードに、その政策的課題を多角的に検討。2800円

公書・環境規制のあり方を問う

ごみと日本人

稲村光郎著 ごみにまつわる詳細なデータと象徴的なエピソード、幕末から敗戦に至る日本の歩みを描き出す。2200円

衛生・勤儉・リサイクルからみる近代史

福祉の哲学とは何か

幸福・価値・社会構想

〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1 *表示価格税別 目録呈
 TEL 075-581-0296 FAX 075-581-0589 www.minervashobo.co.jp/